

女性活躍推進法第 15 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表（令和 3 年 6 月 9 日公表）

1. 超過勤務時間の状況

【目標】 令和 2 年度までに、常勤職員の平均超過勤務時間を、平成 26 年度の実績（月 4.9 時間）から縮減し、月 4.0 時間以下にする。

【取組】 平成 28 年度より、各職員の業務量の平準化を図ると共に業務分担の見直しを行う。また、超過勤務縮減に向け管理職員が各職員に意識づけを行い、可能な限り休日出勤を減らす。

【超過勤務時間の状況】

項目	目標		R2 年度	R 元年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
	数値	年度					
職員 1 人当たりの超過勤務時間	4.0 時間	R2 年度	3.8 時間	2.8 時間	3.6 時間	3.3 時間	3.5 時間

2. 年次休暇取得状況

【目標】 令和 2 年度までに、職員年次休暇の平均取得率を、平成 26 年の実績（80%）より引き上げ 85%以上にする。

【取組】 平成 26 年度実績においては良好な状況であるが、各職員で取得率の差が大きいため、全職員が平均して取得できるように努める。また、夏季休暇や土日を組み合わせた連続休暇を取得できるように積極的に働きかける。

【年次休暇取得状況】

項目	目標		R2 年度	R 元年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
	数値	年度					
平均取得率	85%以上	R2 年度	41.0%	64.4%	94.3%	75.8%	75.1%

3. 定時退庁状況

【目標】 平成 28 年度から令和 2 年度までの間、週 1 回以上定時退庁する職員の割合を毎年度 90%以上にする。

【取組】 平成 28 年度より、毎週金曜日を定時退庁日と設定し、管理職員が各職員に早期退庁を勧奨する。

【定時退庁状況】

項目	目標		R2 年度	R 元年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
	数値	年度					
週 1 回以上定時退庁職員の割合	90%以上	H28 年度～R2 年度	100%	100%	100%	100%	100%

4. セクシャルハラスメント等相談状況

【目標】 セクシャルハラスメント等に関する相談窓口を平成 28 年度から開設し、相談については随時受け付ける。

【取組】 平成 28 年度より相談窓口を開設したことを職員に周知する。

【セクシャルハラスメント等相談状況】

項目	R2 年度	R 元年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
セクシャルハラスメント等相談件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件